

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月14日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和 泉 學

【本店の所在の場所】 東京都墨田区横網一丁目3番20号

【電話番号】 03-3626-2341(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 吉 成 章 博

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区横網一丁目3番20号

【電話番号】 03-3626-2341(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 吉 成 章 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第6期 第1四半期累計期間	第5期
		自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高	(千円)	10,492,426	41,995,850
経常利益	(千円)	737,262	3,297,771
四半期(当期)純利益	(千円)	254,341	1,263,261
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	5,772,621	5,772,621
発行済株式総数	(株)	19,340,800	19,340,800
純資産額	(千円)	10,860,813	10,797,373
総資産額	(千円)	29,213,642	30,182,976
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	13.15	62.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	12.97	61.15
1株当たり配当額	(円)	—	10
自己資本比率	(%)	37.2	35.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、子会社を有しますが、非連結子会社として扱っているため記載しておりません。
4. 第6期第1四半期累計期間から、四半期財務諸表を作成しているため、第5期第1四半期累計期間については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

また、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融政策への期待感から急激な円安の進行、株価の上昇等、景気回復への明るい兆しが見られたものの、長引く欧州の債務危機や、中国経済の減速の影響などにより先行きは依然として不透明な状況が続いています。外食産業におきましても、消費者の節約志向は強く、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は他社との差別化を目指すことで、漁業等の一次産業、その食材の加工を手がける二次産業、そして店舗等において商品を提供する三次産業までを一括して管理する飲食業の六次産業化に向けた取り組みを継続して強化してまいりました。

飲食事業におきましては、愛媛県八幡浜市の非連結子会社である魚鮮水産(株)との連携を強化し、2月より開催した旬の食材を提供する「創業祭」フェアのなかで、漁港からの直送鮮魚を用いた商品をメニューに取り入れ、より鮮度の高い商品供給が全国にできる体制を構築いたしました。さらに、店舗での営業力強化のために、教育体制と人材育成に注力し、全国にその地域での見本となるべく店舗として「旗艦母店」を、さらによりきめ細かく現場教育実施していくための「エリア教育店」を設定し、お客様へのサービス力、商品提供の調理技術力を指導できる体制を整備いたしました。

コントラクト事業におきましては、現在受託している97店舗のメニューの見直し、人員配置の再構築を実施し、より安定的に運営できる体制の強化に努めてまいりました。

店舗数に関しましては、直営店の新規出店を6店舗、フランチャイズへの建売が2店舗あったことにより、当第1四半期会計期間末の直営店の店舗数は300店舗（前期末296店舗、前年同期末274店舗）となりました。コントラクト店は97店舗（前期末97店舗、前年同期末14店舗）となりました。また、F C店舗の新規出店が2店舗（6店舗の退店）、直営店からの転換が2店舗あったことにより、当第1四半期会計期間末のF C店の店舗数は292店舗（前期末294店舗、前年同期末293店舗）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は売上高10,492百万円、営業利益730百万円、経常利益737百万円、四半期純利益254百万円となりました。また、当第1四半期累計期間における出店は、直営店6店舗、F C店2店舗で計8店舗、退店はF C店6店舗、当第1四半期会計期間末の店舗数は689店舗となっております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産は、29,213百万円となり前事業年度末と比較し、969百万円減少いたしました。減少の主な内訳は、店舗の出店に伴う差入保証金の増加が29百万円あった一方で、有形固定資産が292百万円、のれんが115百万円減少したこと等によります。

当第1四半期会計期間末の負債は、18,352百万円となり前事業年度末と比較して1,032百万円減少いたしました。減少の主な内訳は、前受収益(四半期貸借対照表ではその他(流動負債)に含まれております。)の増加が315百万円あった一方で、買掛金の減少が550百万円、未払法人税等の減少が486百万円あったこと等によります。

当第1四半期会計期間末の純資産は、10,860百万円となり前事業年度末と比較して63百万円増加いたしました。増加の主な内訳は、配当金が193百万円あった一方で、当第1四半期累計期間の営業成績により利益剰余金が254百万円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,340,800	19,340,800	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式は100株であ ります。
計	19,340,800	19,340,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	—	19,340,800	—	5,772,621	—	772,621

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,340,500	193,405	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	19,340,800	—	—
総株主の議決権	—	193,405	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

また、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.62%
売上高基準	1.22%
利益基準	2.40%
利益剰余金基準	2.56%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,502,874	6,006,106
売掛金	336,827	339,151
F C債権	399,676	400,716
商品	290,634	237,948
貯蔵品	12,736	10,194
その他	1,186,583	1,020,905
貸倒引当金	△70,216	△76,529
流動資産合計	8,659,117	7,938,493
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,723,449	5,451,129
その他（純額）	989,599	969,550
有形固定資産合計	6,713,049	6,420,679
無形固定資産		
のれん	7,910,442	7,794,504
その他	39,499	34,148
無形固定資産合計	7,949,941	7,828,653
投資その他の資産		
差入保証金	5,984,112	6,013,470
その他	902,380	1,037,488
貸倒引当金	△25,624	△25,142
投資その他の資産合計	6,860,868	7,025,817
固定資産合計	21,523,859	21,275,149
資産合計	30,182,976	29,213,642

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,413,233	2,863,001
F C 債務	545,792	468,311
1年内返済予定の長期借入金	1,300,000	1,300,000
未払法人税等	923,301	436,608
賞与引当金	72,358	226,530
役員賞与引当金	20,000	—
資産除去債務	2,759	6,790
その他	3,590,296	3,658,191
流動負債合計	9,867,742	8,959,433
固定負債		
長期借入金	4,350,000	4,350,000
退職給付引当金	84,662	86,190
資産除去債務	773,760	771,921
その他	4,309,438	4,185,284
固定負債合計	9,517,861	9,393,396
負債合計	19,385,603	18,352,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,772,621	5,772,621
資本剰余金	2,866,648	2,866,648
利益剰余金	2,159,087	2,220,021
株主資本合計	10,798,357	10,859,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△984	1,522
評価・換算差額等合計	△984	1,522
純資産合計	10,797,373	10,860,813
負債純資産合計	30,182,976	29,213,642

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	10,492,426
売上原価	3,595,674
売上総利益	6,896,751
販売費及び一般管理費	6,165,799
営業利益	730,952
営業外収益	
受取利息	5,087
受取手数料	24,215
違約金収入	5,200
その他	6,313
営業外収益合計	40,815
営業外費用	
支払利息	30,267
その他	4,238
営業外費用合計	34,505
経常利益	737,262
特別損失	
固定資産除却損	35,860
減損損失	177,375
その他	11,007
特別損失合計	224,243
税引前四半期純利益	513,018
法人税、住民税及び事業税	414,683
法人税等調整額	△156,005
法人税等合計	258,677
四半期純利益	254,341

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間
(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	389,703千円
のれんの償却額	115,937千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	193,408	10	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は居酒屋を中心とした飲食事業の他にセグメントとして、コントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円15銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	254,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	254,341
普通株式の期中平均株式数(株)	19,340,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円97銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	267,545
(うち新株予約権)(株)	267,545
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主への一層の利益還元を推進するためであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 735,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.80%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 735,000,000円(上限) |
| (4) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |
| (5) 取得期間 | 平成25年5月9日から平成25年8月31日まで |

2 【その他】

平成25年2月8日開催の取締役会において、平成24年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 193,408千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始 | 平成25年3月27日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月10日

チムニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第6期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、チムニー株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。